

第5回県政ひざづめ談議結果概要

○実施日時：平成22年7月21日 14:30～

○開催場所：山梨県男女共同参画推進センター

○対話グループ：山梨県介護福祉士会の皆さん

○司会

それでは大変、お待たせをいたしましたけれども、知事が到着いたしましたので、県政ひざづめ談議を始めさせていただきます。

まず、はじめに、横内知事からあいさつをお願いします。

○知事

皆さん、こんにちは。

今日はそれぞれの事業所でお仕事があって、お忙しい中だと思いますけれども、介護福祉士の皆さん方には、こうして大勢の方々にお集まりをいただきまして、本当にありがとうございました。

皆さん方、高齢化が急速に進展している中で、高齢者介護の第一線で頑張っているの方々でありまして、社会的にも大変注目されている職種だと思っております。

しかし、よく言われておりますように、実際に数字を見てみると、私も母親がある施設にご厄介になっているものですから、時々行ってみて感じるわけですが、予想以上の重労働だなと思うわけですが、それに対して賃金が安いという問題があり、何か全国のこの全産業平均に比べても安いというようなことがあり、大変、お気の毒だなというように思いますし、であるがゆえに、また離職率みたいなものも高いと。

若い方々の中には、非常に使命感を持ってお年寄りの苦勞している方々のために、お役に立とうという思いを持った方は、たくさんいるわけですが、それでも、何せ生活がそれだけだとなかなか難しいというようなことがあって、結局、離職される方も多いということも聞いております。

これは何とかしなければいけない、大きな社会問題だと思っております。

そういう中であっても、先ほど申しましたように、若い人の中には非常に使命感を持った方が多いようでして、今年度、国の施策として始めた事業ですが、介護事業所で職を持っていない方々にオンザジョブ・トレーニングを受けてもらい、そしてヘルパーの資格を取り、そしてその経費は国が出すという訓練式の仕組みがありますけれども、これは非常に評判が良くて、大勢の人たちが介護事業所でヘルパーの資格を取ろうとして働いているということでもあります。

いずれにしても、いろいろな課題を抱えている皆さん方だろうというように思います。

高齢社会の本当に最前線で働いている皆さん方ではありますが、日ごろいろいろな仕事をしながら感ずる問題や悩みなど、ご苦勞というようなものを、ぜひ生の声としてお聞かせいただければというように思うわけでもあります。

介護保険制度というのは、大きな国の制度でありますし、実際にその介護制度を運用するのは、県よりむしろ市町村の場合が多いというようなこともあったりしまして、なかなか県の立場というのが、国と市町村の間に挟まれて、難しい面もあるわけでありまして、もちろん市町村を指導する立場があり、また国に対して制度の改善を要望することができる立場でもありますから、皆さま方のいろいろなご意見につきましては、十分参考にさせていただいて、本県において、より良い高齢者福祉が実現するように、頑張りたいと思いますので、どうかよろしくようお願い申し上げます。

○司会

それでは続きまして、本日同席をしております、県の担当者を紹介させていただきます。

介護人材の確保対策などを担当しております、篠原・福祉保健総務課長です。

○福祉保健総務課長

篠原です。よろしくお願いいたします。

○司会

続きまして、介護予防、介護サービス提供事業者の指定ですとか、指導などを担当しております、桐原・長寿社会課長です。

○長寿社会課長

桐原でございます。よろしくお願いいたします。

○司会

それでは早速、ひざづめ談議を始めさせていただきます。

○参加者

平成19年度に関東甲信越ブロック大会を山梨県で開催させていただいた際には、知事さまをはじめ甲府市長さんもお見えになりまして、あとにも先にも、知事さんと市長さんがお集まりになった、ブロックの研修大会というのはないということで、話題になっております。

山梨県は非常に連携がしっかりと取れていて、よろしいですねということで、今回もこのような場を設定していただきまして、本当にありがとうございます。この場をお借りしまして、お礼を申し上げます。

また、福祉保健部の皆さま方には、本当に常日ごろから介護福祉会にお声掛けをいただいております。

本当に我々も感謝しておりまして、今後ともまた連携を深く取っていきたいと思いますので、ぜひともまたよろしくお願いいたします。

○参加者

本業はケアマネをしており、介護福祉会は10年以上入っております。

本当に関東ブロックのときには、知事さまはじめ皆さんに来ていただきまして、ありがとうございます。本当に感謝申し上げます。

県立大学の先生が1年間かけまして、このような本をちょっと発表されたんですね。

72ページぐらいあるんですけども、1年間かけまして、山梨県内の老健の

施設と特養の施設、全部アンケートをお出ししまして、それからなおかつインタビュー形式によりまして、介護職と看護職の本音という形で、非常に整った、素晴らしい本です。

お時間がありましたら、是非この本なども読んでいただくと、介護職の本音が載っております。

先ほど知事さんもおっしゃっていただきましたように、非常に厳しい労働環境の中の低賃金のもとで働いているという不満なども、結構書いてありますし、また改善策なども載っておりますので、私たちの気持ちがかなり反映された、調査結果だと思しますので、また参考にしていただいて、改善のほうに少し支援していただけたらと思います。

○知事

こういう関係の本は、いろいろありますけれども、やっぱりそういうものの中でも非常に質の高い・・・。

○参加者

内容的には素晴らしいと思います。

○知事

そうですか。

○参加者

ただの統計ではなくて、本当に生の声が載っていて、インタビュー形式で非常に易しい内容になっています。

○知事

それは読ませていただきます。

○参加者

これだけ立派なものを県立大学で出しておりますので、ぜひ。

○知事

では、今度は端におられる方。

○参加者

私は、29年間勤めた特別養護老人ホームを去年の3月で退職いたしました。

今は県社協の介護サービス公共の調査員として働いたり、介護認定審査会、介護保険の審査会の委員をしたり、あとは介護福祉士の養成の講座などをやっています。

その中で気が付いたことなんですが、私、第1回の介護福祉士を取ったもので、勤めていたときは忙しくて、なかなか分からなかったんですが、今になってみて介護福祉士って何なのかなど、改めて浸透されていないな、介護の専門職が・・・。

よくいろいろな地域の講座みたいなどころに行って話をするんですが、私たちの仕事は早く言えば、お嫁さんがかゆいところに手が届く嫁さんであれば、機能をどんどん落としてしまう、むしろ全部してさしあげるのではなく、残された機能を活かして、できるだけその人が今までできなかったことができるようになっていくのが介護なんですね。

最初は例えば100%の介護度、介助であっても、だんだんお世話していく、

いろいろなアドバイスをしていくことで、1年経ったら50%の介護で50%の自立。ある意味では、介護と自立を反比例の関係だというお話をするんですが、そうすると会場の皆さんが「ああ、そうか。何でもやってもらおうと思ってはいけないんだよね」と言うことがよくあるんですね。

そのときに改めて、これはむしろ、もう子どものときの教育とか、ある意味では老人クラブとかお年寄りの皆さんが、介護を受ける立場ではなく、受ける前から、「介護を受けるときは、何でもかんでもやってもらうのではなくて、できないところを手伝ってもらいながら、できるだけ自分でできるようにするのが介護」ということを、最初から分かっていたら、何でも全部してもらおうと思わないんだろうなと思うんですが、全部してあげる職員が優しい職員と・・・

介護保険の前から勤めていたんですが、介護保険になったら、なおさらほかのいろいろな事業者が経営感覚になってきますと、自分のところの事業所は良いサービスをしている。その良いサービスというのが、何でもしてさしあげるのが良いサービスと勘違いされがちなんですね。

そこが問題なのかなと、これを皆さんに分かっていただくには、どうしたらいいのかというところが、大きな問題で今、悩んでいるところがあります。

○知事

それは全くそうですね。誰も考えるのは、やっぱりかゆいところに手が届くように、何から何まで全部やってやる、それが立派な介護福祉士だと、あるいはヘルパーさんだと、こう思いますよね。

考えてみれば、それはそうじゃないですよ、やっぱり。だんだん手を抜いていくことが大事なんですね。手を抜いていって、本人が自分でできるように誘導していくというのが非常に大事で、全く必要なくなれば、確かにそれが一番いいことですからね。

確かにそれはそのとおりですね。

○参加者

介護福祉士の専門職としてそれが分かっているけども、介護を受ける側の利用者さん側が、それが分かっていると、なかなか。

○知事

そうですね。全く旅館のサービスをしてくれるような人と同じようなつもりで、どうもサービスが低いよなんてことをいう人がいるかもしれませんね。これはうまくない、考えてみるとね。全くそのとおり。

だから、その福祉施設に入る人を、まず教育しなければいけないですね。

あなた方の自立を助けるための仕事なんですよということですね。

それは本当にそのとおりですね。

○参加者

もともと介護保険の考え方なんですが、介護度に応じて料金が高くなるシステムというのがあるんですね。そうすると、介護度が逆に軽くなれば、その分、介護保険料、国から下りるお金も少なくて済むというのが、3年ほど前の改正のときに、ちょっと話に出た部分があるんです。

ですから軽くなることは、非常にいいことなんですよと。どうも、家庭で介護されている方は、ご近所の奥さんと話をするのに、「うちのおばあちゃん、要介護4なのよ」と。「うちのおじいちゃん要介護5なのよ。」「じゃあ、あなたのところの介護はえらいだね」と。何か介護度が高い、要介護5に近い人ほど、何かすごいというイメージが何となくあるんですが、介護度を軽くしていくことのほうが本当はいいんですということ、もう少し制度の中で受ける側の人たちに訴えていただくと、こちらも非常にそれに乗りやすい。

ただ、経営の面からすると、やはり介護度の高い人のほうがお金が入ってくる金額が高いので、なるべくだったら介護度を高くしてもらいたいという思いがあるという、矛盾がどうしてもあるところですね。

ですので、やはり暮らしやすさ日本一を、おうちの知事さんですので、やはりこの高齢者になっても元気で、最後まで生活できるような、そんな意識を持てるような、そういう県民に向かって発信していただければありがたいなと思います。

○知事

山梨県は健康寿命日本一と言われているけれど、健康寿命というのは要するに要介護にならない自立生存期間という意味ですよ。介護を受けないで、自分で生存して生きていく、それが望ましい状態ですよ。

だから、まさに健康寿命を高める意味でも、介護からできるだけ自立を促していくということなんです。それがやっぱり介護の基本だということ、ついつい忘れがちになりますけれども、大事なことです。

○参加者

私も勤めていたときは現場で一生懸命、自立支援で、頑張っ、頑張っというんですが、例えば先ほどの話のように、要介護度5の方が4になると、施設の収入が減ってしまうわけです。そうしますと、理解のある経営者の施設長さんでしたら、それは利用者さんのためによかったねと。職員のためによかったねということになるんですが、園の収入が減ってしまうのではないかと、このころでは、事業者の所長さんの考えがきちんとしていないと、職員は、私たち介護福祉士が専門的な知識で、いくら自立支援をしようとしても、そこがネックになってしまう。

○知事

そういうことですね。

○参加者

リハビリの先生のように、非常にいいリハビリをすると元気になると。これは報酬面では評価にはならないんですが、やはりその周囲の方々の病院とか先生に対する、あの先生はいい先生だよという評価につながってくる。

でも、介護福祉士の場合は良くしたからというのが、そのまま評価につながってこない部分のほうが多いんですよ。

やはり周りで介護を受ける方々が、みんなよくなっていくことがいいことだと思っていくような方向で、お話を何かの折にいただければと、我々はよろし

いかなと。

○知事

時として、しかし多少、気の毒ではあっても、自分でやらせると。そんなことはあなたやりなさいと。自分で立ち上がりなさいよとか、言わないといけないですね。

○参加者

卑しいこととか、きついこともあります。

○参加者

コミュニケーションがきちんと取れていないと・・・
信頼関係ができていないと・・・

○知事

それができていないと、本当にあの人にいじめられたとか、そういうことになりますね。おっしゃるように、リハビリなんかの場合には、まさにそのためにしているわけだから。

○参加者

考え方は一緒だと思うんですね。元気に、またいい生活が送れるようにということで、生活を立て直すリハビリという、我々も介護の中ではリハビリをしていると思っていますので。

○参加者

介護保険ができたときに、成功報酬という考え方もあったみたいですが、保険の中で成功報酬というものはおかしいということで、なくなってしまったというお話も聞きましたけれども・・・確かに成功報酬ということはないと思うんですが、せっかく現場で一生懸命よくしたら、結局、施設の経営自体が悪くなってきたという、矛盾がある。

○知事

それはどうですか。課長さんはどういうように・・・

○福祉保健総務課長

先日も、元気になったわけではなくて、医療のほうに預けるという格好で、要するに極力、私たちが介護するよりは、ちゃんとした医療機関のほうでということを送り出すんですが、途端にその施設の収入がガクンと落ちるんですと。

もうてきめん落ちるという話は某施設長から聞いた話ではありますが、いろいろなところのセンターの経営面ということであれば、先ほどから会長さんたちが言われているように、そのへんについては、やっぱり経営というように考えたら難しいのかなと思います。確かに意欲でご本人が良くなるということは非常にいいことなんです。その部分で今の保険制度が適用しているかということ、微妙なところだと思いますけれども。

現実はその話をよく聞いています。

○知事

いかがですか。

○参加者

去年の11月11日の介護の日に、街頭キャンペーンをして、アンケートの中に介護の日を皆さんご存じですかということに関して、30%台だったんです、まだ皆さん知ってなくて。で、何の日ですかと言ったら、ポッキーの日だと。

では、介護福祉士という職を知っていますかという問いに、80%台の方が知っていますと答えた。まだまだ、介護福祉士という職種に関して皆さん周知されていなくて、家政婦さんとか、隣のおばさんでもできるようなことというようにとらえている部分が多いかとも思うんですが、やっぱり何かもうちょっと介護の日ということで、介護に関して、これはもう特別なことではなくて、日常なんだということで、みんなが一度、考える日にしてほしいという思いで、県が一緒になって動いていたらなど。

専門職として国家資格を持った専門職の介護福祉士という存在があるんだということも知ってもらいたい。皆さん看護婦さんは知っているけれども、介護福祉士というものは知らない。あれはヘルパーさんというか、家政婦さんでしょうということ。

○知事

介護士さんというのはみんな知っているんじゃないかなと思うけれども、どうですか。

○参加者

でも数字の上では20%がまだ知らない。

私の家族も、私の息子が介護の仕事に就いたときに、男のくせに、こんな仕事しかないのかと、やっぱり言われたんです。私もずっとこの仕事をしてきて、子どもを育てているのに、実の親からそういう言葉を聞いて、そんな人への世話をするような仕事しかないのと、すごく私は身内から聞いたことで、ショックだったんです。

それから本当に専門職として、例えば60歳で定年して、そのあとの30年ぐらいを医療と介護と年金で生きていかなければならない。そのときに、介護の分野において専門職がいる。その専門職として私たちも力や知恵も付けていかなければいけないんですが、まず知っていただくことが大事で、11月11日のことを、とりあえず県と大々的にキャンペーンをすることが・・・

○知事

それはもう協力しますよ。

何かやっていますかね、キャンペーンは。

○長寿社会課長

去年、経済対策もありまして、県の老人施設協議会のほうで事業をやって、この報告にもありますように、介護福祉会の皆さんとも一部共同でというようなことで、事業を組まれました。

今年は福祉保健総務課のほうで事業を、基本的には同じ組み方だと思いますが、介護の日を、介護というものを知っていただくようなことで、いろいろな方に参加いただくというふうな組み立てで検討が進んでいると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○福祉保健総務課長

それとは別に採用とかこういう職業がありますよということは、学生等にPRをする機会がたくさんありますので、徐々にではありますけれども、おっしゃるような介護職というものが、歴然としてあって、こういう職業ですよというのは、本当はいっぺんに県民に知りわたればいいんですが、順次だとは思いますが、浸透は進んでいると思うんですね。

○知事

今度は全部、国家試験になるんでしょう。これまた難しくなるの・・
では男性のほうで、一番若い方。

○参加者

先ほどお話がありました関東ブロック甲信越大会のときに知事さんに来ていただいて、おかげで盛大に関ブロのほうが開催されました。おかげで、それが縁だったのか分かりませんが、同じ実行委員の方と結婚しました。お互いに介護の仕事をしていまして、経験年数が妻とは1年違うんですが、やっぱり男性職員にしては、収入も低いと感ずますし、やっぱり介護職としても収入が低いのかなど。周りの友達と話をする中で、やっぱりちょっと・・・。

私は結婚するまでは感じなかったんですが、結婚してから私の給料で生活できるのかなど、正直不安なところがありましたけれども、夫婦で一緒に頑張っていけば何とかかなと思うんですが、やっぱり全国的にも収入が低いと。頑張っってやっていきたいけれども、この仕事を続けられなく、辞めていく方もいれば、仕事がなく、とりあえずこの仕事を選ぼうという方もたぶんいらっしゃると思うんですね。

本当に必然的に介護の質も下がっていきますし、なので私たち介護福祉会が県政だけでなく、国政までにも声が届けられるような存在になっていけばなと思っています。

○知事

そうですね。

○参加者

その中に、やっぱり介護福祉士としての評価を上げるには、どうしたらいいだろうかというアンケートがあるんですが、77%、78%、一番のトップに上がるのが、やっぱり給与体系ということで、そんな数字として見ていただければと。

○知事

介護報酬をこの間上げていたけれども、わずかなものですよ。

○参加者

やっぱり、物を売る仕事と違って、売った分だけ収入が入るのではなくて、やっぱりその収入自体は決まってくるので・・

○知事

お医者さんみたいにアルバイトでもできればいいんだけど、そうはいかないですね。

○参加者

どうしても事業所の中で定員が決まっていますので、それを超えて利用していただくと、逆にペナルティーを科せられるということになりますので、そこがもう頭打ち。その中で得られた収入の中で人件費が一番動かしやすいということで、ずっと小泉内閣の社会保障施策、削減ですね。1兆1千億円から始まって、ずっと削られてきた中には、やはり人件費というものを一番最後に残していた部分でしょうか、削られてきて、こんにちに至るといふようなところがあります。

2万円法案といわれた民主党さんの法案も、実際に交付金という形で実現はしているんですが、現場の介護職員の手元に届くのが、やはり1万円を欠けているという話を聞いております。

事業所によっては、申請はパートの職員まで入れて、常勤換算で提出はしているんですけども、パートの職員には給付はしませんよということで、常勤職員にしか給付しないなんていう事業所中にはいるというお話も聞いていますので、やはり介護福祉士に限らず、介護職員全体の所得の部分の待遇ですね、そちらの部分が高いというのは、どこに行ってもやっぱり聞かれる話です。

○知事

一種の受給関係みたいなものが反映されればいいけれども、反映されない資格職ですからね。足りないとなれば、その分だけ通常であれば賃金が上がるのが通常でありますけれども、そうじゃないですからね。完全にもうこの保険制度がこれの中に入ってから難しいですよ。

○参加者

非常に歯がゆいんですけども、国家資格の取得者にもかかわらず、給料が安いというのは・・・。

○知事

全員でストライキでもやればいいんですけどもね。

○参加者

一番困るのが利用者さんですから、それを分かっているんですよ、事業所のほうも。ですので難しいですね。

○参加者

私は今、事業所のほうの施設長をやっております、ここまでやってくると、今度は潰れるしかないなというのが・・・。

もう本当にこの事業というか、介護保険の直前からやっているんですが、自転車操業みたいな制度でということが一番ですね。来たお客さんの分だけしか請求ができませんという形になるので、介護度が3とか4とか高い方、デイサービスが5というのは珍しいんですが、2とか3とかで、そういう人たちが2人ぐらいパツ、パツと施設に入りましたなんていうと、これは来月、給料は払えるかななんていうのが本当に切実のところなんです。

○知事

では、介護度が2とか来ると、困ったなど。

○参加者

いいえ、1、2の人たちはいいんです。あとよくいうのが、要支援と要介護と

いう部分ですよね。こちらの制度のものなので、言ってしまってもあれなんです
が、ケアマネさんと地域包括がしょっちゅう変わってしまって、話が通じなくな
ることが時々ある。逆に言うと、施設にお願いしますなんていうことが時々あり
ますので、本当にそのへんはちょっと困っている部分がありますが、そのへんは
何とかやっているんですが・・・。

やめる理由が亡くなるとか、病院に入院するとかというほかに、暴力で、家庭
内DVとかという、老人に対してのDVで別のところに住居を引っ越して、その
あと連絡が取れないよというようなやめ方をされる方が、このところちょっと
目についているなというのが・・・

フォローという名目で、暴力する人から離すよということで、施設入所とか病
院入院とかという形で、このところちょっと1年に1、2件ずつなんていう形
で増えているので、そのへんも・・・

○知事

やっぱりあれですか、嫁さんとかが・・・。

○参加者

息子さんが一番多いみたいですね。息子さんとか男性のほうがちょっと多いよ
うなので、なんでだろうかと、気にはなっていますね。

○参加者

一説によると、男性のほうがどうしても自分の親を見るときに、非常に元気だっ
た、頑張っていた、その後ろ姿を見て自分が大きくなってきたにもかかわらず、
両親がだんだん老化していく、それが受け入れられないということがあります。
お嫁さんのほうが意外とあっさり、お他人ですからね。割りきれの部分があるん
ですが、やはり実の親となると、こんなはずではないというところから、頑張れ、
頑張れで、それがどうも虐待につながってってしまうというような、ですから
子どもさんにしてもそうですね。息子さんにすると、そんな虐待をしている
気はないんですが、親の叱咤激励が実は精神的なストレスを与えているというこ
とで、そんなお話が出ていますね。

男としては、やはり自分の親が老いていくのは、見たくないなということが、
やはりありますね。ですから、そういった気持ちも分からないでもないかなと。
あの元気な親が何でこんなになってしまったんだろうというようになって、やは
り思いたくない部分がありますよね。

○知事

後ろのほうの方どうぞ。

○参加者

私は社会福祉協議会の訪問介護課に勤めています。一般的にいうとヘルパーで
すけれども、うちのほうは皆さんご存じだと思いますけれども、介護保険、障害
者の自立支援法、移動支援、軽度生活援助サービス、子どもさんの養育支援、す
べてのサービスを行っているんですが、やはり現状のサービスでは救えない人た
ちのために自費のサービスも行っています。

やっぱり多くの高齢者は、要介護状態になっても、可能な限り自分の住み慣れ

た場所で、自分らしく地域で生活していきたいという気持ちが強いと思いますので。

○知事

例えば自費のサービスというのは、どんなようなサービスですか。

○参加者

例えば介護保険では、入院していらっしゃる方が帰ってくる時の準備とか、例えば1カ月、2カ月、お家を留守にしてお掃除ができないというときには、自費で家事援助ということで掃除をしたりとか、通院の場合は医療とちょっと重なっている場合があります。ケアマネさんの援助内容によっては入れるんですけども、点滴している最中とかそういうものには付き添えない、そういう制度になっておりますので、見守りということで入らせていただいたり、家事援助については、介護保険は1時間半までが限度なんですね。でも、そのあとに見守りということで、一緒にいてもらいたい、家族が留守で。そういう場合に家事、見守りということで、自費でサービスを行っています。

○知事

そういうニーズというのは随分高いものですか。

○参加者

月に何件かあります。

○知事

じゃあそんなに多くないですね。

○参加者

基本的には介護保険とか自立のサービス、いろいろなサービスを契約している方だけに、今のところは保険外のサービスということでサービスしています。

やっぱり今、皆さん話されたように、介護福祉士は福祉の現場のリーダーとして担っていくべきものだと思うんです。

○知事

リーダーとしてね。

○参加者

事業所であれ、社会福祉協議会であれ、そういう中でやっていくべきだと思います。

たまたまうちの事業所、社会福祉協議会も今年度から介護福祉士の資格手当が、わずかですけれども・・・

○知事

資格手当は出している場合が多いんですか。

○参加者

どうでしょうかね・・・。

○参加者

月3千円でています。

○参加者

去年の介護報酬の改定で出すというところが出たというように・・・。

○参加者

こちらの本に確か載っていると思いますので・・・先ほどの給料面のお話とか、資格手当が出ている、出ていないというところが・・・

○参加者

社会福祉協議会のPRになってしまうんですが、社会福祉協議会としては、地域のセーフティーネットになるべきだと思っております。

○知事

南アルプス市では社会福祉協議会のそういう派遣サービスというのは、全体の割合としてかなり占めているわけですか。

○参加者

うちは今、利用者が222名。パートさんが38名、職員まで含めて計44名で222名の利用者さんをみています。

市内でも事業所は多いです。ただ、市から直接委託されている事業とかありますので。

○知事

それはもうぜひ頑張ってください。
いかがですか。

○参加者

今、介護支援専門員、ケアマネとして仕事をしております。

その中で感じる事なんですが、在宅にいるお年寄りも要介護度が低くなることについて、あまり歓迎しないですね。自立に向けて介護度が軽くなっていくということが、本当にいいことなんですけれども、ご本人もご家族もそうは思っていない。重ければ重いほどいいと思っているというのが現状です。

もう1点は、先ほど話がありましたように、病院受診の部分というのがグレーゾーンなもので、自費で受診をしていただいている方もいます。自費だとやはり1時間ちょっとで、かなりの金額がかかってしまうので、今の年金だけで生活されている方には、ちょっと大変なのかなという感じです。

○知事

どうして、介護度が改善されれば、いいと思わないんでしょうかね。

そうすると、やっぱりいいサービスを受けられないとか思っちゃうからですかね。

○参加者

限度額が安くなってしまうから。

○知事

確かにね。今まではヘルパーさんを派遣してもらっていたが、もらえなくなるということですね。サービスが落ちてしまう。

○参加者

せっかく外との交流の機会が週2回あった方が、介護が良くなってしまおうと、週1回になってしまっただけで、今までせっかく顔なじみができた人に会えなくなってしまったりとか、良くなって良かったなと思う面、かわいそうだなというところ

がありますね。

○参加者

裏表あると思うね。施設でも経営者側は大変かもしれないですけどもね、軽くなると。でも利用者側にしてみると、利用料が安くなるからいいわけですよ。利用者さんにとってはいいことですね。ですから、事業者さんにも介護者にも、それから経営者にも良いような制度になればいいんですけども、なかなか難しい面が・・・

○知事

いかがですか。

○参加者

私は、介護保険からの施設ではなくて、養護といいまして、いわゆる市町村の委託・依頼を受けて、入っているお年寄りさんのお世話をさせていただいているものですが、その中で生活相談員という職種でやっております。

逆にうちの施設というのは、今、要介護の方が増えてきて、昔でいう養護から特養に移った形になりつつありまして、県内の14施設の中でも養護の方、だいぶ要介護の方が増えてきて、うちで大体48名いまして、その中で20名ほど要支援・要介護で、要介護5が3人ぐらいいらっしゃって、平均、要介護が3.2ぐらいですか。

一応、今、外出しのサービスと言う形で個人がお金を払って介護サービスを受けています。主に訪問入浴ですけども、そういう形で、実際に利用されている方は今8名くらいいます。

現実、入ってくるお年寄りさんが重くなっているんですが、職員が毎日にゆとりがない。逆に言うと、今、賃金のことが出ましたけれども、だいぶそのへんの面で過重な労働かなというようなことがあるんですが、現実としては入ってくるお年寄りがあなたたちは専門職だから、私たちの面倒を見るのは当たり前だという方たちが増えてきています。やっぱり介護のほうでも、できるだけ自分でできることは自分でやっていただく、養護だから、特にそういうところは必要性があるんですけども、入っているお年寄りさんのレベルがそういう状況にありますので、ちょっと思考錯誤しても難しいかなと。

それで家族の方たちも特養さんに比べると、現実としては面会に来る人が少ない。入る条件が全然違いますので、入ったらもうお願いしますみたいなところがありますので、家族とのつながりがだいぶ少ない施設というところもありますけれども。

○知事

来ないんですか、あまり。

○参加者

そうですね。養護はやはりそういう方たちが多いですね。現実として在宅で生活保護を受けて、施設へ入ってきている方が今8名ぐらいいらっしゃいます。そういう方たちはやはり施設に入って、衣食住的なものは安心するんですが、逆に自由に生活してきているので、施設になじめない方もいらっしゃいます。そうい

う方たちは自由に、いつでも外出できるような状況ではありますので、できるだけ気分転換を図ってやっていただいているような現状ですけれども、これからたぶん生活保護、在宅で生活保護を受けている方が増えるんじゃないかなと。

県内の養護施設は待機の方が実際にいません。これは介護保険になって、実際に今50名定員で48名なんですが、県内だと10名、もっと欠けている施設もありますので、ただ入ってくる方が潜在的にいるのかどうかというのが見えない部分もあるんですが、最近うちの施設に県外から入ってきている方がかなりいます。

その一部にも、先ほど虐待の話がありましたけれども、虐待でここ5件ぐらい。だから現実として県内にいけば県内で対応したい部分もありますが、難しい部分もあるので、いない場合は市町村に相談して、県外にというようなことをやっておりますけれども、実際に最近はずっと入所がない状況で。県内の養護の職員さんは大変だと思います。

○知事

養護へ入るよりも在宅ですかね。

○参加者

そうですね。在宅で生活・・・。

○知事

生活保護をもらってやると。

○参加者

ただ、在宅でも生活保護を受けていても生活ができない状況で、入っている方もいらっしゃいますから、結局、自分の体がどんどん落ちてきてしまって、結局炊事ができなくなったりとか、そういうことで入ってくる方もいます。

○知事

生活相談員というのは、どういう仕事をしているんですか。

○参加者

生活相談員というのは・・・

○知事

在宅の方の相談を・・・

○参加者

施設の中のお年寄りさんの悩み事とか、あとは、毎月、措置の請求を専門でやっています。あと介護保険サービスの担当窓口で、いわゆる事業者さんとやり取りをしています。だから今、幅広く、たぶん養護の生活相談員は、介護保険制度も知らなければいけないですし、逆にいうと、そういう介護サービスもいろいろな種類を利用しながらしていかなければいけない部分もありますので。

○知事

どうぞ。

○参加者

介護保険施設でケアマネジャーをしております。もう、結構皆さん先ほどからいろいろおっしゃっていて、今さらという部分があるんですけれども、特にお金

の面は生活していく上で本当に必要な部分だから、改善を望んでみたい部分もあるんですが、それ以上に生きていく上で必要なことって、プライドってあると思うんですよ。

老健のほうで勤めている関係上、他職種が結構いまして、お医者さんから薬剤師さん、リハビリの先生とか、いっぱいいるんですが、介護福祉士ってどうしても一番下に見られがちというか、地位的にも一番下だし、ほかの職種の指示のもと動く立場。業者さん自体もお手伝いさん、いろいろな世話をする人という部分の意識がすごく強いじゃないですか。

そうすると、介護福祉士さんたちもプライドという部分では、ほかの人の中で一番自分が下なんだという意識の中で仕事をしていると、どうしても介護の質というか、本当に個々のケアとか、個々のもっと利用者さんのことをよく見ながら、しっかりとした介護をしるよというプレッシャーのもと働かされているにもかかわらず、非常に低い意識、プライドの中でやっていかなければならないと。高いところを目指していこうという部分が、なかなか見えてこないんですよ。

そういう点では、当然、介護福祉士って大事な仕事というのは知事さんは理解してくれていると思いますが、改めてというか、介護福祉士って尊い存在なんだよという部分でちょっと底上げをしていただけると、非常に介護現場で働いている人たちの励みにもなりますし、もっと上にいこうと。いいケアを目指そうという意識に当然つながると思うので、そのへんをぜひよろしくお願いします。

○知事

低いと見られますかね。

少なくとも看護師さんと同じくらいには見られているんじゃないかと思いますが、そうでもないですか。

○参加者

違いますね。

○参加者

指示のもとですから、変な話。

○知事

指示のもと、それは医療行為的なものはね、そうなるわけだけども。

○参加者

もともと看護助手という存在が介護になっていて、助手さんの感じがどうしても強くて。

○知事

今、数は何人ぐらいいるんでしょう、山梨県で。

○参加者

今年の登録で、6千人ぐらいですか。

○参加者

特養のほうもそうはないかもしれないですね。老健さんのほうが看護師さんの指示という、形にはなりますよね。特養は看護師さんは少なく、やはり生活の場ということで。

○参加者

それでもやっぱり看護師の力は強いというか、やはり。

○参加者

これにはやっぱり介護福祉士が頑張らなければいけないところですね。生活の場ということで。

○参加者

お嫁さんがしてきた仕事って見られがちなので。実際にコツさえ分かれば、介護していくということ自体は誰にでもできることではあると思うんで。

○知事

ヘルパーさんとは違うと思いますがね。

○参加者

違うと思うんですよね。自立を目指して目標を持って、きちっ、きちっと計画的にやっていくのが介護だと思うんですよね。ですから、お嫁さんが、そのコツだけ分かって、すぐできるというものではないと思うんですが、なかなかそこが浸透していない。

○参加者

県で実施されています、高齢者権利擁護事業というものがあるんですが、身体拘束をしないようにということで、推進事業がありまして、その研修の一環で看護協会が主導されている、特養等の看護師に対する研修という中でアンケートを見てみますと、最後のところで、「自分の職場に帰って介護職員に指導しなければいけないと思った」、「介護職員に対して周知徹底させるのが我々の仕事だと思った」という回答が出ているんです。

ですので、看護職員のほうが上の立場というのが、研修の中でも何となくイメージ的に定着してしまっているんで、その看護職員がかえって今度は指導する立場というところを植え付けられて帰ってくると、やはりそういう立場になってしまうのかなというのが、何となく見えたかなというところがあります。

すべてではないと思うんですが、でもそういう傾向がやはりあるかなと思います。

○参加者

看護職と介護職の意識の違いなんかも、先ほど私が紹介した本の中に全部書いてありますので、ぜひ一読してください。いろいろな不満がいっぱい、お互いの認識の違いがすごく書いてありますので。

○参加者

私は今、体を壊してしまって、仕事はしていない状況です。その前に特養に長く現場に勤めて、そのあとケアマネもやって、今年の3月までは介護系の学校で教員をやっていました。ちょっと皆さんと視点が変わってくるかと思いますが、実は山梨県というのは介護福祉士の養成校がずっと一校しかなかった時期が長かったんですね。

それがかえって非常に良かったのかと思うのは、その養成校と介護福祉士会とのつながりが非常に強く持てたというのは、私の中ではすごく誇りに思っている

ところで、どこの県に行っても、養成校と介護福祉士会のつながりは山梨より強いところはないと、こんなふうに言われています。

実際に学校の中で介護福祉士の養成に携わった中では、入ってくる学生が、非常にコミュニケーションが下手な学生が非常に増えてきてまして、高校の先生がどういう進め方をするのか分からないんですが、福祉だから、誰にもできるという考え方かもしれないんですが、周りの人も優しいし、あなたなら大丈夫、周りに助けてもらって、多少能力が低い子でもやっていけるというように思われがちなのか・・・ただ、介護という仕事は人の面倒を見るということで、自分のことがきちんとできなければ、人の面倒は見られないんですね。

もちろん、コミュニケーション能力も非常に高いものを求められるんですが、そういったところに問題がある子を送り込んでくるというのが傾向なんです。

そうすると、施設の中でやはりコミュニケーションができなくて、なかなか単位というのが取れない学生が出てきてしまったりとかということが多くて、私が介護の仕事はずっとしている中で、一番コミュニケーションが必要な能力ではないかというように思っています。

もちろん数学とか国語とか理科とか、そういう学校の教科がすごく良くなくても構わないんですね。ただ、きちんと人と話ができて、誠実性があるという、とても人間性を求められる仕事だと思っているんです。そういうところが介護福祉士たちに備わっているというように私は思っているんですが、介護福祉士を見たときに、どんな子でも多少勉強はできなくてもいいんですけども、きちんと自分のことができてという最低限のそういうところができなくても、できるんじゃないかと思われてしまうことが、すごく悲しいですね。

ちょっと教育の現場に行ってみると感じるところです。

またちょっと私自身も体調がもう戻っていますので、しばらくちょっとまた交流活動しながら、就職活動をしようとは思っているんですが、やはり現場にまた戻って直接、介護をしたいなというように思います。

○知事

その1校しかなかったというのは、なんという学校なんですか。

○参加者

帝京です。

私はその第1期の卒業生で、会長さんとも同期なんですけれども。そこが長く1校だけだったので、今、県には専門学校が2校と大学が1校あって、養成校の中でもかなり話し合いを持ったりとかして、結構関係が密なんですね。

そういうことを考えると、どこの県よりも山梨では養成校同士の仲が良いし・・・

○知事

帝京の看護専門学校ですか。

そうではなくて、また別の。

○参加者

別に。

○知事

医療福祉専門学校。なるほど。

○参加者

非常につながりがあったと。介護福祉士会ともそうですし、あと私が非常に強く希望するのは、やはり今度、県政というか、そういうところと養成校も介護福祉士会も強いつながりを持って、お互いに高め合いながら、介護福祉士というものを本当にいろいろな人に知ってもらって、地位の向上ができればいいなというふうに思っています。

○参加者

いくつかの話の中で出ました、学生さんがコミュニケーションが取れない、取りにくいということで、私も例えば今、一番最初に知事さんからお話があったハローワークとか就職活動、退職といいますが、リストラにあったような方たちを対象に今、国を挙げて、そういう就職活動に介護の仕事をとということに私は大憤慨をしております。

そういう仕事がない人が誰でも簡単にできる仕事では、私はないと思っているんですね。そういう意味で、そういう方たちの講座にも行きますけれども、例えば入れ墨をしたような人が来ているとか、精神的にちょっと障害を持って、お菓子を飲んでうとうとしているような方が受講生の中にいるとか、それは国でお金を払って、そういう方に教育をするのはもったいないなど。

無論、そういう方たちが福祉の現場に入っても、介護の仕事は無理だろうなど思うような方も受けているという点ではもったいないなど。私が勤めはじめのころ、30年ぐらい前は本当にいろいろなところの研修に行きました。

でも今、現場は忙しくて研修にさえ行かれない介護の職員がいっぱいです。むしろそういうお金があるんだったら、代替制度みたいなものをつくって、現場の職員が研修する機会があったらいいなど、もっともっと勉強しないと、本当に介護福祉士が何なのかなど、介護の本来求められているものが、みんなに伝わらないかなという心配はありますので・・・

○参加者

そういう県とかの事業というか、ヘルパースクールというのも、私が勤めていた学校では、別の授業でそういう方たちを受け入れしてやっていたんですね。そうすると、一般で来るヘルパーの人たちというのは、やっぱり自分で取りたいと思って来るので、非常に授業態度がいいんですけども、県で募った方たちというのは、とりあえずというか、仕方なくと。

○参加者

職業訓練を受けている間は失業保険がもらえるんですね。ですから、それが目的という方も中にはいらっしゃるかと。

○参加者

ただ、養成校には、離職者で学生をやっている人たちがいるんですけども、その人たちはまた話が別で、非常に熱心でやる気があるんです。ただ、ヘルパースクールのほうに行くと、そういう人たちというのは、非常に授業態度が投げやりというか、やっぱり自分がやりたくて、自分のお金を使っている人たちではな

いので、ちょっと私は非常にそのへんは許されるなら、そばに行って殴ってやりたいぐらいです。

○知事

確かに制度そのものがよくないかもしれないですね。

○参加者

追跡調査をしていただきたいぐらい。

○知事

スウェーデンの制度というのは、何でもリターンマッチで、どこからか離職しても、かなりの面倒を見て、再就職の機会を与えてあげて、そしてまたもう1回、リセットしてというようなことがありますよね。

○参加者

私、ちょうど研修に行ったときに、スウェーデンの福祉学校の制度をちょっと聞かせていただいたんですが、福祉の専門学校は全部、国営なんです。それも専門学校に行っている間は勉強しながらお給料をもらえる。今ちょうどそれが離職者の失業手当をもらって、勉強している人たちと同じような制度なんですね。それを国を挙げてやっているというのは非常に素晴らしいなと思いました。

○知事

全くね。

○参加者

ぜひ日本もやってほしいですね。

○参加者

離職者問題の件で、1つご提案があるんですが、やはり正規職員とパートの職員の給料が、正規職員もかなり低いんですが、パートの職員はもっと低いという現状があります。何らかの理由で、例えば子育て、出産等で離れざるを得ないような状況になったときに、自分でできる時間でパートで仕事をしたいという人中にはいるんですけれども、格段に下がってしまう。

ですから、正規職員の給料の時給に合わせたパートの金額が何か出れば、一時期はパート職員で自分の時間でできるんですが、また正規職員に戻れるというような、そういう給与体系みたいなものが、オランダ式というか、そういったものが取ればいいのかなど。

○知事

時間雇用制みたいなね。

○参加者

あと、若い人たち、養成校の話もそうなんですが、若い人たちが今、現場から離れてしまっています。本当に志がある人たちの給与が低いということで、離れてしまっているんですが、どうしても3K、ブルーカラーのイメージが介護職にあるということで、養成校に入ってくる段階でもう進路指導の先生方も大変だからやめたほうがいいよとか、もしくは親が自分の娘が介護の世界に進みたいと言っているんですが、先生何とかやめさせてくださいとか、そういった実情があるみたいですよ。

○知事

困ったものですね。介護なんていまや政治的に見れば国会議員さんなんかは、介護というのは最先端の仕事で、これから日本を成長させるのは介護分野だと言っているわけです。そんなように思われているわけですね。

○参加者

仕事自体は本当にやりがいのある仕事だと思うんですね。
自立を目指してやっていけば、本当に自分の成果が出てくるものですから、やりがいがあると思うんですが、ただそれに見合った報酬と現場ではない。人がいないということで忙しくてついつい。

○知事

その忙しさの問題とか、そういう話でハードな仕事の点で、この間もテレビでやっていましたけれども、介護ロボットみたいなものが、随分出てきているんですね。

○参加者

メーカーがいろいろ考案しているアシモみたいなのところも。

○参加者

介護ロボットの話をちょうど私、仕事をしていないので、ワイドショーばかり見ているので分かるんですが、介護ロボットでちょうど車椅子型で従来からはお尻から乗るんですが、前から乗るようなもので、日本では認可されなくて、結局、外国に持っていかれてしまいそうじゃないですか。そういうのがやはり日本の福祉を遅らせているのかなと。日本は比較的、取り入れるのは難しいということを感じて、残念だなと、すごく思いましたね。

○知事

皆さんのところも介護支援器具みたいなもの、そういうものを入れているところは入れているんでしょう、いろいろと。

○参加者

コスト面的に施設側が買ってくれるかどうかですね。在宅の方はレンタルという手がありますので、借りてその人に合わせたものができるんですが、入所の方はもう施設側で購入をしないといけないので、その人、その人に合った福祉用具というのは、やっぱり買えないですね。

○参加者

サイズに合わない車椅子を使っている方は多いですね。

○参加者

福祉用具を見極める力も介護福祉士がもっていないといけないね。それが必要なのか、必要ではないのか。

○参加者

選ぶバリエーションがないですね。範囲が狭すぎるというか。もう車椅子といたら、リクライニングか普通型か。

○参加者

動けると動けないのは、ものすごい差があります。少しでも車椅子で自分で動

けるということは、見る景色も違ってきますし、人間のふれあいも出ますけれども、全然動けないというのは、もうこのままということですから。

その方に合った車椅子で、うまく自分で操作ができるようになるということは、本当に大きな生活の中で違いが出てくると思うんですけれども。

○知事

するとあれですか、介護保険制度というのは、基本は在宅介護ということ的前提にして、施設介護をサブと考えていたんですが、だんだんその施設介護のほうメインになって、在宅介護が減ってきているわけですが、どうなんですかね。やっぱりこれからますますそうなりますかね。

○参加者

そうですね。施設介護のニーズはやはりあります。

○知事

そうですね、依然として。

○参加者

あとは、最近、精神疾患の方ですね。実は精神疾患の方たちが老後を迎えるにあたって、家族の方も負担になる。でも、家族の方にとっては、自分が老後になったときに、自分の子どもを見てくれる場所ということで、一度、施設見学へ来たことがあるんですが、やはり支払いをどのくらい払わなければいけないのか、最後まで見てくれるのか、そういう部分の心配という部分があるんですね。

実際に病院側のほうからも見学をさせてほしいということで、快く私たちも引き受けるんですが、逆にいうと、精神を持っている方が施設へ来ると、そこで止まってしまうんですね。で、入るのをやめてしまう部分もある。やはり入っているお年寄り、今、利用者さんの中でも精神の方がうちの施設でも8名ぐらい、実際に先生に診察を月に1回、診ていただいているんですが、やはり混在しているので、元気なお年寄りさんと精神を持っているお年寄りさんとぶつかりが結構あります。

だから逆にいうと、そういう部分ではやっぱり精神のある方の受け皿はどこかに、ある程度そういうものがないと、かなり厳しいんじゃないかなというように、現場からすると、そういうように思っているんですが、現実問題としてはたぶん精神のある人でも、今ある、いわゆる施設機能の中で入所とか、いわゆる通所というものも利用しながら、やっているんじゃないかなというところはあります。

だから、これからだんだん増えていくんじゃないかなと。

○知事

主として多いのはやっぱり認知症ですか。

○参加者

認知症の方とはまた違います。

○参加者

精神不安症だとか、いわゆるパニック障害、そういう方。

○参加者

日常生活不適合という人たちが、高齢者の団体の中に入っていくこと自体が難

しく、そこしか受け皿がなかった場合に、お互いやっぱりぶつかる部分とかでてくる。

○参加者

最近入った方でやはり、その方は虐待を受けていたんですが、やはり市町村でもそういうところがつかみ切れなくて、うちへ入ってきて、最近おかしいなど思っていて、どうも独り言を言っている、怒鳴る、やっぱり精神科へかかったら、その方は何か昔、アルコール依存症があって、中毒にかかって、それで病院に一時入っていたと。調べたらやはりそういう障害が起きていて脳に、いわゆるアルツハイマーに近い部分の脳ではないかということで、先生が診断をしてくれたんですが、やはりそういう人たちもやっぱり在宅、潜在している部分もあると思うので、かなり実際に施設に入ってきて、初めて私たちもそれに対応する部分もありますけれども、逆に精神の方たちが施設に入ることが、その方にとって、一番いいのか、ちょっと厳しい部分があるのかなというようにも。

たぶん病院のほうでは、安定していて施設でも対応できるということで、施設を探している病院さんもあるとは思いますが、なかなか受け入れて、その方がなじめればいいんですが、やはり入っているお年寄りさんとの兼ね合いがすごく難しいかなと。

職員はそうは思わないんですが。

○知事

しかし、それは増えていきますね。

今でも精神障害がある方で、だんだん年を取ってきますとね、今、親御さんが苦勞しているわけですが、そういう人はまたどうするんだと。今度は介護を必要とするようになったときにね。

○参加者

今、地域移行で結構、在宅へ返すんですね、一度。返して在宅で地域で暮らすという、傾向にあります。それによっては、やっぱりヘルパーが訪問したり、あとデイケアを使いながら、地域で生活する方が結構います。その病院の近くに市営住宅とか、県営とかの・・・

○知事

精神系の病院の近くにあるといいですね。

○参加者

結構あるみたいですけども。

○参加者

市からも相談があったり、病院さんからも相談があって、問い合わせだけはありますけれども、現実には、養護へ入ってその人がいいのかな、幸せなのかなというところはあります。

職員がいくら間に入っても、入っているお年寄りさんとのコミュニケーションが・・・。

○知事

そうすると話は別ですが、いわゆる最近のユニット型ですよ。また新しいも

のが増えてきておりますけれども、やっぱりああいう方向にだんだんってっていくということでしょうかね。

○参加者

いずれは団塊の世代ぐらいの方々ですと、やはり自分の部屋、自分の書斎を持った方々ですから、個室というものを求めるんですが、今の段階では、やはり今の70歳、80歳の方々というのは、大人数の中で育った世代ですので、どちらかというと、そういう人の声が聞こえる、多床室と呼ばれる、そういう部屋のほうが好まれる方が多いのかなと思います。まだこれから先、何年か先の話ではないかなと思いますけれども。

○参加者

ご家族も、そういうご家族が多いです。多床部屋に、何かあったら周りの人が発信をしてくれるので、個室ではなく大部屋に入れたいという方も多いです。

○参加者

予算的な問題もありますよね。私なんかは今の給料で、親がもしそうなったら正直きついなと。

○参加者

ユニットケアは、確かに利用者さんをよく把握できていいんですが、少ないユニットの中の職員ですので、先ほどの研修に行く機会がなくなってしまった。そして前ですと、大勢の利用者さんを大勢の職員でお世話していると、先輩から学ぶことがいっぱいあったんですが、そのユニットケアになってしまったら、日中、1人か2人ぐらいの職員でお世話していると、現場から良い学びができない。介護はやはり経験を積んで、成長していくわけですが、いくら介護福祉の資格を取ったからといっても、それからまた経験を積みながら勉強していくんですが、それがなかなかできないので、今も介護の現場で職員研修、初任者、新しい方の指導がなかなかできていない。できていないと、なおさら今度は利用者さんの状態を、よりいい状態にしていけないということになってしまう。

○参加者

どうしてもユニットケアの職員配置の中ですと、また現場の方へ足をお運びいただきたいと思いますが、職員がコールを受けてお部屋のほうに入ってしまうとどうしてもフロアのほうに何人かの利用者さんが残った状態で、そこで事故が起こるなんていうことも、職員の目が届きにくくなる現状がやはりあります。

職員配置も限られた中でしていますので、どうしてもギリギリの職員となると、そういう事故が起こる。

研修も出られないから、良き学びというものにつなげてこないということも、確かに悪循環の1つであるかなと思いますので、普通のフロアを通過して、ユニットのフロアを通過しても、職員が誰もいないというような、利用者さんはぼかーんとテレビを見ているというような、果たしてこれが本当に尊厳を持ったケアなのかと思うような、そういう現状が今のユニットにはあるのも実情です。

○知事

ユニットがいいと言うことで、厚生労働省はずっと進めてきたんですが、しか

し最近はやっぱり都道府県の中には、多床室というものをもっと評価するべきだ
というような声が出てきましたね。群馬県とか、埼玉県とかね。厚生労働省とぶ
つかっていますよね。

○参加者

北海道も今、既存の施設に増床する形でベッド数を増やすという動きがあるみ
たいです。

○参加者

今までやってきた中でいいところは絶対あるので。なくなすのでなくていいと
ころはいいと、見ながらやっていくのが一番かなと思います。

○参加者

やはり選べることが大切かなと。

○参加者

選択できる幅とかね。

○知事

何か介護報酬もユニット型を一部入れたりすると、計算上何かおかしくなっ
てしまうそうですね。

○長寿社会課長

そうですね。特に新設の場合・・・今、話題になっていますね。

○司会

お話は尽きないわけですが、だいぶ時間が経過しておりますので、知事のほう
から、本日の感想を。

○知事

いろいろなたくさんのお話をいただきまして、本当にありがとうございました。
私自身の頭の中によくまとまらないようなところがあるんですが、しかし本当
に問題が多い分野だなと。日本もいまや最も注目される大事な分野であるだけに、
それだけにまたいろいろな課題がたくさんある分野だなということが、改めて感
じられますね。

皆さま方が介護福祉士会という会をおつくりになって、積極的にいろいろなご
意見とか、情報の発信をしていくというのは、大変大事なことだと思います。ぜ
ひ、まだ若い職種ですから、看護師さんとか薬剤師さんとの関係で肩身の狭い
思いをすることもあるかもしれませんが、社会的なニーズとしてみれば、
これからもどんどん広がっていく分野だと思いますので、もっと堂々と胸を張っ
て、どんどん高齢者、これからの福祉を支えると、自分たちが担うんだという、
その気合いを持って、積極的にいろいろな情報発信をしていっていただきたいと
思います。

我々県庁のほうも、そういうことをバックアップし、支援をしていくのが仕事
ですから、いろいろとお気付きの点があれば、ぜひこれからもおっしゃって
いただきたいと思います。

また、こういう機会をつくらせていただいて、またご意見を聞かせていただき
たいと思います。短い時間ですけれども、本当にありがとうございました。

○司会

それでは以上をもちまして、ひざづめ談議を終了いたします。